

※令和5年5月から、下記のとおり新川テニスコートの個人使用を変更します。



テニスコート個人使用（新川テニスコート）

個人使用は、当日受付となり事前の予約はできません。1面8人まで譲り合ってお使いください。

新川テニスコート（新川 6-23-13）

使用コート 1～4 番コート(クレー)

曜 日 **第 1・3・5 土曜日、毎週日曜日、祝日**

時 間 8 時～10 時、10 時～正午

第 2 土曜日

正午～14 時、14 時～16 時、16 時～18 時

(16 時～の区分は 4 月～9 月のみ)

料 金 **250 円 (1 人 1 区分)**

対 象：中学生以上の三鷹市民(在勤・在学を含む。)

小学生の場合は 18 歳以上の**スポーツ・生涯学習個人利用市民カード**持参者の同伴である必要があります。

使用時間：1 区分 (2 時間区切り)

受付方法：使用開始区分の 15 分前より受付を開始します。管理人へ**スポーツ・生涯学習個人利用市民カード**を提示し、券売機で購入したチケットを渡してください。**スポーツ・生涯学習個人利用市民カード**をお持ちでない方は、SUBARU 総合スポーツセンター1 階総合案内・地下 1 階受付で**スポーツ・生涯学習個人利用市民カード**を発行しますので、在住、在勤、在学の住所の確認がとれる書類（健康保険証等）をお持ちください。

※新川テニスコートは三鷹市民のみ使用可能なため、市外在住・市内在勤（在学）の方は、在勤（在学）の住所の確認がとれる書類が併せて必要です。障害者手帳をお持ちの方又は 70 歳以上の三鷹市在住の方は、減免制度があります。

※個人カードは、当分の間併用が可能となります。

持 ち 物：ラケット、テニスシューズ、ボール、**スポーツ・生涯学習個人利用市民カード**

注 意

- ◆受付開始時にコートの割り振りをしますが、遅れて管理棟受付に来られた方は、「空いているコート」または「すでに個人使用しているコート」（人数などのバランスをみて）への割り振りとなります。その際は管理人の指示に従ってください。
- ◆個人使用の時間帯で使用人数が多い場合は、1 コートにつき最大 8 人までのご使用となることがありますのでご了承ください。
- ◆天候やコンディションによっては使用できない場合があります。使用希望区分の 30 分前以降に「三鷹市生涯学習施設等予約システム <https://www.yoyaku.mitaka.site/>」のお知らせ欄をご覧ください。か、管理棟にお問い合わせください。

☎新川テニスコート管理棟：0422-49-8737

- ◆使用の最中に天候不良で使えなくなった場合は、使用区分の 1 時間以内ならば返金いたします。半券を持って管理棟まで申請に来てください。
- ◆コート内ではテニスシューズを履いてプレーをしてください。
- ◆使用時間には、準備及び片付けの時間が含まれています。
- ◆コート内での飲食・喫煙は禁止です。
- ◆ペット類及び危険物の持ち込みは禁止です。
- ◆酒気を帯びての入場や酒類の持ち込みはお断りします。
- ◆施設や器具類を破損したときは、相当額を弁償していただくことがあります。
- ◆お子さまをお連れの場合、お子さまの安全に十分注意し、他のお客様へ迷惑にならないよう保護者の方は注意をお願いいたします。また、お子さまによる備品の破損・紛失などが発生しています。お子さまの行動に配慮をお願いします。
- ◆コート内に入場すると使用料金が発生します。コート内への入場は使用する方のみでお願いします。
- ◆空き区分を当日、団体貸出または個人使用として開放することがあります。

※詳しくは管理棟にお問い合わせください。

- ◆大会等により使用できない日がありますので、ご了承ください。